

**第16回 南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議
今後の10県知事会議の政策提言に関する意見**

| | 意見 |
|-----|---|
| 静岡県 | <p>【国の具体計画に基づく大規模な広域防災拠点等の機能向上・財政支援について】</p> <p>平成27年3月、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、本県の富士山静岡空港をはじめ、名古屋飛行場、大分スポーツ公園など、全国5箇所が「大規模な広域防災拠点」に指定された。</p> <p>大規模災害発生時に、全国からの応援部隊や緊急物資などが集結するため、迅速かつ効率的に受け入れる態勢を整えておくことが重要であり、本県では、富士山静岡空港に多目的用地を整備した。</p> <p>県域を超えた拠点としての機能を充実・強化するため、施設等への整備に関する財政支援や、国の緊急災害現地対策本部訓練など国と地方が連携した訓練の充実が必要であるため、引き続き国に提言していきたい。</p> <p>【国の被害想定の変更について】</p> <p>現在、国では、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の来春の見直しに向け、被害想定の変更作業を行っている。</p> <p>防潮堤整備や住民の早期避難意識の醸成など、減災に向けた各県の取組の成果を国の想定に反映するよう、働きかけを行うべき。</p> |
| 愛知県 | <p>本県において、重点的に取り組んでいる課題として、防災拠点の整備やゼロメートル地帯の浸水対策がある。</p> <p>国の具体計画における「大規模な広域防災拠点」は、県域を越えた広域的な応急対策活動に活用されるものであり、災害時に円滑な応援活動が行われるためには、有明の丘地区などの基幹的広域防災拠点と同様の機能をもった拠点を確保することが不可欠である。</p> <p>また、本県の被害の特徴として、地震動により河川・海岸が被災することにより、津波到達前に浸水が広がるゼロメートル地帯の課題がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、名古屋空港北西部に全国から人員・物資の支援を受け入れ、県内全域に供給する「愛知県基幹的広域防災拠点」の整備を進めているところである。また、ゼロメートル地帯では、既存の防災活動拠点が浸水する可能性があることから、円滑な救出救助活動に必要な広域的な防災活動拠点の整備も併せて進めている。</p> <p>こうしたことから、国による広域防災拠点の機能向上・財政支援や、河川・海岸堤防の耐震化、ゼロメートル地帯の浸水対策への支援を、引き続き国に求めていきたい。</p> |
| 三重県 | <p>災害対応・対策において何よりも大切なのは、「県民の皆さまの命を守ること」である。</p> <p>本県は、地形的に南北に長い海岸線を有しており、地震発生から数分程度で津波が到達し、高台等へ避難する時間的猶予がない地域が点在していることから、南海トラフ地震から住民の命を守るためには津波避難タワーなどの津波避難施設の整備が必要不可欠である。</p> <p>これまでも、「南海トラフ地震対策特別措置法」による補助率の嵩上げなどの財政支援制度の活用により、津波避難施設の整備は一定進んできたが、財政規模の小さな市町にとっては、財政支援制度を活用してもなお財政負担が大きく、十分に津波避難施設の整備が進んでいない実情がある。</p> <p>本県では、こうした地域の方々が確実に避難できるよう、市町が実施する津波避難施設整備への県の独自支援を強力に進めているところ。</p> <p>国への提言にあたっては、避難の実効性を高めるため、避難施設整備など地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策について、補助の一層の嵩上げや交付税措置率の高い地方債を充当可能とするなど、国による更なる支援を求めていきたいと考えている。</p> |

| | 意見 |
|------|--|
| 和歌山県 | <p>【南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の津波避難困難地域を解消するための配慮】 和歌山県は南海トラフ地震の震源に近く、高い津波が極めて短時間で到達するため、津波避難困難地域が多く存在する。そのため、まず東海・東南海・南海3連動地震対策として、河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の強化とともに、避難路や避難場所等の整備に取り組んでいるところ。引き続きそれらのための予算の確保を提言していきたい。</p> <p>【高規格道路のミッシングリンクの解消、暫定2車線区間の4車線化、ダブルネットワークの強化等、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築】 南海トラフ巨大地震の津波により、県の南部では、唯一の基幹道路である国道42号の約7割が浸水し、18橋梁が流出する等の被害が想定されている。</p> <p>そのため、大規模災害時の救命救助のみならず、その後の円滑な広域支援の実施には、高規格道路のミッシングリンクの早期解消が必要不可欠であるため、引き続き国へ働きかけていきたい。</p> <p>【復興計画の事前策定】 和歌山県では平成30年2月に「復興計画事前策定の手引き」を作成し、市町村の計画策定を支援している。現時点で、県内の5市町において計画策定済み、また、6市町において計画策定中であり、取組が進んできている。特色としては、復興体制や手順の確認のみならず、具体的な土地利用イメージを計画に盛り込んでおり、踏み込んだ内容となっている。発災後は、事前に作成したイメージどおりとはいかないが、住民を巻き込んであらかじめ議論しておくというこの取組は、早期復興を目指す上で非常に重要であると感じている。今後も計画策定後のフォローアップや未着手の市町へのアドバイスなどきめ細やかに支援していきたい。</p> |
| 徳島県 | <p>【「事前復興」のさらなる推進】 「南海トラフ巨大地震」は、今後20年で発生する確率が60%程度まで引き上げられており、全国各地で地震が頻発化していることから、「必ず起きる」との前提に立つことが重要である。</p> <p>発生時の被害を最小化し、速やかな復興に繋げるためには、被災前からの高台移転をはじめ、平時より被災を想定し備える「事前復興の取組」が不可欠である。</p> <p>今後とも</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前復興の法令等への明確な位置付け ・ 地方自治体が事前復興の観点で独自に実施するハード・ソフト事業に対する財政支援の充実等について、引き続き提言していく必要がある。 <p>【国の被害想定見直しへの対応】 国が進められている被害想定の見直しは、県民の関心が高く、また、これまでの県や市町村の対策に与える影響も大きい。</p> <p>本県では、国の動きを踏まえ、既に被害想定の見直しに着手しているが、国に対して、早急に被害想定の詳細な算定手法等を示すよう要請するとともに、被害想定の見直しに伴い、今後必要となる防災・減災対策へのハード・ソフト両面からの更なる支援の充実を求めたい。</p> |
| 香川県 | <p>【国土強靱化】 県民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、南海トラフ地震・津波対策を始めとする国土強靱化に向けた防災・減災対策に資する社会資本整備の必要性は高まっている。</p> <p>そうしたなか、先の通常国会において改正された「国土強靱化基本法」では、基本計画に基づく施策の中期的な計画である「国土強靱化実施中期計画」を策定することが法定化され、これにより、「5か年加速化対策」後も中長期的な見通しの下で対策を推進することができるようになるものと考えている。</p> <p>本県では、現在、策定中の総合計画の新たな基本目標である「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向け、安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」を基本方針の一つとしており、その重点政策として南海トラフ地震・津波対策は非常に重要なものであり、引き続きその対策のため、国に対し、継続的な財源の確保を求めていきたい。</p> <p>【被害想定の見直し】 現在、国においては、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の策定（平成26年3月）から10年が経過することから、南海トラフ地震の被害想定の見直しを進めているところである。</p> <p>今回の見直しは、地方の防災対策にも関連するものであり、見直しにかかる内容について、地方に対して適切に情報提供を行うとともに、国の被害想定の見直しを踏まえ、自治体が見直しを行う際には、技術的助言のほか、基礎調査をはじめ、津波・地震動による被害想定調査、復旧にかかるシナリオの作成など、各種調査等のため、多額の事業費が見込まれることから、財政支援措置を求めていきたい。</p> |

| | 意見 |
|-----|--|
| 愛媛県 | <p>本県では、「南海トラフ特別措置法」に基づく特別強化地域に指定された宇和海沿岸に位置する5市町において、南海トラフ地震への備えとして、夜間、早朝等における津波避難訓練や、事前復興計画の策定を促進する取組みを進めているが、ソフト・ハードの両面から、対策を着実かつ迅速に推進していくためには、事前復興を法令等に明確に位置付けた上で、地方自治体の取組みに対する財政支援の充実が必要である。</p> <p>また、特別強化地域ではない瀬戸内海沿岸の「ゼロメートル地帯」においても、地震や液状化による堤防破壊などにより、宇和海沿岸以上の津波浸水面積が想定されていることから、堤防の耐震化が喫緊の課題である。これらの項目は本会議の提言書にも盛り込んでいただいているが、引き続き、地域の実情に応じた、防災・減災対策への支援強化を求めている。</p> <p>現在、中央防災会議のワーキンググループでは、南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直しや、新たな防災対策の検討について議論を重ねているが、地域の意見をしっかりと発信し、検討内容に反映させていくことが重要と考えている。</p> |
| 大分県 | <p>【大分県の課題】 南海トラフ地震では、我が国の産業競争力と経済発展を支える製鉄・石油精製などの企業が立地するコンビナート地区の甚大な被害が予測されており、迅速な予防対策が不可欠である。そのため、コンビナートが立地する大分港では、平成29年度から国直轄事業として大分港海岸の護岸の嵩上げ等の防災機能強化が進められている。早期完成を図るために予算を確保するとともに、民有護岸等の地震・津波対策に対するさらなる支援も必要である。</p> <p>また、南海トラフ地震など大規模災害発生時の円滑な救助活動や物資輸送を確保するため、高速道路のミッシングリンクの解消と暫定2車線区間の4車線化、リダンダンシーの早急な確保が非常に重要である。本県では、東九州自動車道の4車線化と中九州道横断道路の整備が急務となっている。</p> <p>加えて、九州では本州との陸路による連絡が関門海峡のみとなっており、大規模災害時においても九州が孤立しないよう豊予海峡ルート構想の推進等、災害に強い国土幹線道路の構築が必要である。</p> <p>【今後の提言活動について】 今後とも各県の地震・津波対策が迅速かつ着実に推進されるよう、あらゆる機会を逃すことなく、国へしっかりと要望を続けていきたいと考えている。</p> |
| 宮崎県 | <p>国において現在、南海トラフ巨大地震の被害想定見直しが行われているが、昨年3月には政府の地震調査委員会が日向灘地震に関して、マグニチュード8.0程度の巨大地震が発生する可能性があるとの評価を公表した。いつ起きてもおかしくない大規模地震に備え、県民の生命と財産を守るため、引き続きソフト・ハード一体となった防災・減災対策に取り組む所存である。</p> <p>特に今年度からの主な取組として、県央部に新たな災害備蓄倉庫の整備を進めており、来年度末には完成する見込み。南海トラフ地震発生時には国のプッシュ型支援を受け入れるなど、新たな広域物資輸送拠点となることを想定しており、これまで以上に効率的な物資輸送体制を構築していきたい。</p> <p>また、大規模災害発生時に重要な役割を果たす緊急輸送道路を確保するためには、東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高速道路のミッシングリンクの早期解消や暫定2車線区間の4車線化などが喫緊の課題であり、今後も引き続き、この10県が連携し、国へ強く要望する必要がある。</p> <p>なお、津波避難施設については、沿岸市町と連携して津波避難タワーの建設や津波避難場所の指定に取り組む、一定の目処は付いているところであるが、今後は、これらの避難施設を活用した訓練を繰り返し行い、安全かつ迅速に避難できるかを住民自ら検証すること、津波に対する危機感や警戒態勢を持続・強化していくことが重要と考えている。</p> |